

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年5月10日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
臨時会の提案事項について	3
臨時会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	4
本会議の説明員について	4
発言通告について	4
議場でのあいさつについて	4
委員会の人数構成について	5
ICT活用に関する検討について	5
区議会だよりの発行計画（案）について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年5月10日(木)		午前9時58分～午前10時06分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (7名)	理事	脇坂 たつや	理事	はなし 俊郎
	理事	島田 敏光	理事	市来 とも子
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	安齊 あきら		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	富本 卓	副議長	北 明範
出席理事者				
事務局職員	事務局長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	杉本 稔
	調査係長	久保井 悦代	議会係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		

(午前 9時58分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、4月17日の1回分について事前に各理事にお送りしている。この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《臨時会の提案事項について》

脇坂理事 続いて臨時会についてであるが、4月26日の議会運営委員会において、議長からの臨時会招集請求の諮問に対し、議会運営委員会として同意する旨答申した。これに基づき、議長が4月26日付で区長に対し招集請求を行ったところ、同日、区長から、5月17日に臨時会を招集する旨申し入れがあったので、報告する。

それでは、臨時会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 臨時会提案事項については、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任を予定している。

また、資料1のとおり、区長から、杉並区監査委員条例の一部を改正する条例1件の案件が提出される予定である。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、資料1の区長提出の案件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《臨時会の日程について》

脇坂理事 次に、臨時会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。5月17日から18日まで、会期は2日間。17日初日は午前10時開会。議案上程、委員会付託を行い、本会議終了後に総務財政委員会を開催する運びとなる。

18日2日目は午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本会議は午前10時開会、議案上程、議決。その後、常任委員会と議会運営委員会委員の選任を予定している。

以上の日程を提案させていただく。

なお、日程（案）については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定である。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、臨時会の日程（案）については、この後の議会運営委員会に諮ることとする。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 6番松尾ゆり議員、41番渡辺富士雄議員となる。

脇坂理事 この件については、よろしくをお願いします。

《本会議の説明員について》

脇坂理事 続いて、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。今年度の組織改正により、在宅医療・生活支援センター開設準備担当部長が廃止となったので、資料網かけ部分の席が空席となる。

脇坂理事 この件については説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 いずれも発言2日前となる。本会議初日、5月17日木曜日の発言通告は15日火曜日午後5時まで、本会議2日目、18日金曜日の発言通告は16日水曜日午後5時までとなる。ただし、監査委員条例の議案に関する発言通告に限り、17日木曜日、総務財政委員会終了後30分までとしてはいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、発言通告の期限については、この後の議会運営委員会で確認し、了承を得ることとする。

《議場でのあいさつについて》

脇坂理事 続いて、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 前回1定の最終日に議会の同意を得て就任した教育委員会・井出教育長から、就任の挨拶をしたいとの申し出があった。これを受けるとし、臨時会開会前、

議場で挨拶していただくことでよろしいか。

脇坂理事 この件については、慣例なので、了承願いたいと思う。

《委員会の人数構成について》

脇坂理事 続いて、委員会の人数構成について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。委員会の人数構成については、各会派で調整いただき、その結果を表にまとめたものである。確認のほどよろしく願います。

なお、非交渉会派については、各委員会最低1名枠を残すよう調整をしていただいたところである。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、交渉会派については、資料のとおり調整いただいたので、これで決定とさせていただく。なお、非交渉会派については、各委員会最低1名以上、枠は残っているので、本日の非交渉会派説明会で調整していただく予定となっている。

《ICT活用に関する検討について》

脇坂理事 続いて、ICT活用に関する検討について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 4月17日の理事会で、ICT活用に向けた今後の取り組みについて、検討組織の名称等、詳細は議長一任となっていたところである。資料5のとおり、議長案としてお示しをさせていただく。

まず、名称については、「ICT活用推進検討会」。

目的、議会運営及び議会活動におけるICTの活用及び推進に向けた取り組みについて検討する。

位置づけについては、杉並区議会会議規則第125条第1項に規定する「議会の運営に関し協議又は調整を行う場」として明確に位置づける。

構成については、交渉会派から1名ずつ、非交渉会派から1名となる。

下の囲みの部分については、タブレット端末導入等に関する検討会から課題提起をされたものである。大きく2点ある。

1点目がセキュリティー講習会等の実施。2点目、Wi-Fi環境の整備である。

1枚おめくりいただきたい。こちらは具体的な検討事項を5点記したものである。

1点目、文書共有システムについて。こちらはSideBooksに関してである。2点目、コミュニケーションツールについて。こちらはLINE WORKSについてである。3点目、Wi-Fi環境。4点目、情報セキュリティー対策。5点目、情報機器に関する課題提

起である。

脇坂理事 この件については、議長一任ということになっていたが、この内容でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この内容でICT活用推進検討会を設置するという事で議会運営委員会へ諮りたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにする。

《区議会だよりの発行計画（案）について》

脇坂理事 続いて、区議会だよりの発行計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。区議会だより第241号、臨時会号である。6月15日金曜日の発行予定とし、記載のと通りのスケジュールで進めていくので、協力のほどよろしく願います。

脇坂理事 この件については、説明のとおり臨時会号が発行されるので、よろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 平成30年度の政務活動費に関連する手引とファイルを本日各控室にお配りした。今年度は新旧対照表もつけているので、参照のほど願います。

また、収支報告書等の提出は、本年度も四半期ごとの提出となる。4月、5月、6月分の提出期限は7月5日木曜日となるので、提出期限厳守で協力のほどよろしく願います。

脇坂理事 皆様の協力をお願いします。

ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時06分 閉会)